令和元年(2019年)11月22日 教 育 委 員 会 資 料 教育委員会事務局子ども・教育政策課 教育委員会事務局子ども教育施設課

第四中学校・第八中学校、鷺宮小学校・西中野小学校統合新校の 新校舎整備及び統合時期の取扱いについて

第四中学校・第八中学校の新校舎整備において、新たに既存擁壁等を整備する必要から、工事期間が延長する見込みとなった。このことで、旧若宮小学校の位置に設置する予定の統合新校の新校舎の供用開始が2年以上遅れ、令和7年4月以降になることとなった。

中野区立小中学校再編計画(第2次)において、第四中学校と第八中学校の統合時期を令和3年4月としているところであるが、工事期間の延長に合わせて統合時期を 延期するべきかどうかを検証した結果、以下のとおりとする。

## 1 学校統合時期について

第四中学校・第八中学校の統合時期については、当初の計画どおり令和3年4月 に第四中学校の位置で行う。

また、このことから鷺宮小学校・西中野小学校の統合時期については変更はない。

## 2 考え方

中野区立小中学校再編計画(第2次)において目的とする学校教育の充実の実現を図るためには、児童・生徒が一定規模の集団で活動すること、あわせて、一定規模の教員集団が必要となる。

統合時期を延期した場合においても、第八中学校の生徒数は一定の増加が推計される。しかし、予定した時期に第四中学校と第八中学校を統合する場合の効果に比べて少なくなる。

また、鷺宮小学校・西中野小学校についても統合が遅れることにより、適正な学 習環境の整備が遅れることになることから、計画どおりの環境整備が必要となる。

なお、建設業における働き方改革の工期に及ぼす影響については、工期短縮の方策を検討する必要があり、別途協議する。

## 3 参考

- ○令和元年11月15日 教育委員会協議
- ○令和元年11月21日 教育委員会協議